

別記様式

		担当課	自治振興課
会議の名称	令和6年度鴻巣市運賃協議会		
開催日	令和6年12月19日(木)		
開催時間	午後2時00分 開会 ・ 午後2時45分 閉会		
開催場所	市役所 1001会議室		
議長(委員長・会長)氏名	市民生活部長 関根 則男		
出席者(委員)氏名(出席者数)	関根則男 澤近幸子 小室聡(代理) 野中裕司 石橋泰浩 田中恵司 松本行雄 福島日出男 清水浩 坂井貴夫(10名)		
欠席者(委員)氏名(欠席者数)	大島幸雄 吉田大樹(2名)		
事務局職員職氏名	市民生活部 副部長 武田昌行 自治振興課 課長 小野田直人 主幹 岡崎泰之 主査 山崎功一 主任 山田美穂 主任 新井志穂子		
傍聴の可否(傍聴者数)	可(0名)		
会議の内容	1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1) 広田コースのルート変更に伴う運賃設定について (2) フラワー号の特別乗車証発行対象者の拡大について 4 閉会		
配布資料	会議次第、委員名簿 資料1 広田コースのルート変更に伴う運賃設定について 資料2 フラワー号の特別乗車証発行対象者の拡大について 参考資料 鴻巣市公共交通利用ガイド		

1 開会（司会：岡崎主幹）
資料の確認、委員の出欠席の確認

2 あいさつ（部長）

3 議事（議長：関根部長、副会長：澤近委員）

議題（1）広田コースのルート変更に伴う運賃設定について

—事務局より資料説明—

（会長）

この議題にあたり、現状について報告やご意見をお願いしたい。

（委員）

当該交差点はJR鴻巣駅と北鴻巣駅間の踏切及び国道17号をつなぐ道路上にあり、朝夕の時間帯の踏切や国道17号の交差点の信号で、車の渋滞が発生している。渋滞している状態でバス車両を左折進入するにあたり、車両の大きさを考慮すると反対車線まで使用しないと曲ることができないため、進入箇所の両車線の車両に譲ってもらうタイミングでしか曲ることができず、時刻も含め運転に苦慮しているルートであるのが現状。

そこで周辺の調査をし、事業者としても新ルートでの通行が可能であると判断し、ルートの変更を希望したという経緯となる。

（委員）

ロイヤル交通が運行しているコースでは、進入に支障があるルートはなく、広田コースは交通量が多いルートが多数あるため、安全に運行するための対応についてこの場で検討すべきだと考える。

（委員）

タクシー事業者から見ても当該交差点は、車が集中する地点であるとの認識である。バス事業者の方も運行に相当苦勞されたのでは。

（委員）

見た目の運賃は変わらず新ルートを設定する場合、元々の運賃を準用するというケースが大半であるが、路線で運行している事業は新ルートに元々の運賃を準用することを運賃協議会にて図る必要がある。そういった扱いで今回の協議の対象になっている。

(事務局)

新しくルートを変更して走行する際は、運賃協議会で運賃も新たに設定する必要があるという認識でよいか。

(委員)

路線運行の場合は新しく通る道で運賃が設定されていないため、その通りである。ただ、区域運行の場合は必要ない。

(事務局)

事前に会議を開く前に地域の自治会長及び地域住民の方の了解はいただいている。

—提案のとおり承認—

議題（２）フラワー号の特別乗車証発行対象者の拡大について

—事務局より資料説明—

(委員)

自身はあまりフラワー号を利用したことがないが、私たちのクラブでは白雲荘や花久の里にフラワー号を利用しての出かけ方を調べ、年に何回か見学会をやっている人もいる。乗務員も親切で市民の足を支えており、非常にいいことだと感心した。

(委員)

資料の運賃表で未就学児無料となっている。普通は親と子が一緒に乗ると思うが、未就学児が1人で乗れるのか。

(事務局)

未就学児の方が乗車する際は、原則保護者の方の同伴での利用を促している。その場合は未就学児の方は無料で、保護者の方は一般200円の運賃となる。

(委員)

難病や要介護・要支援の受給者証をお持ちで医療機関に通院する方も多いので、今回の特別乗車証の発行対象者の拡大で、通院しやすくなる方が増加するのでは。

(事務局)

交通弱者と言われる方を対象にしたデマンド交通では、難病の方と要介護・要支援の方が

対象になっており、今回公共交通で割引制度の統一を図るため、フラワー号においても対象とする。元々障がいのある方は無料であり、令和2年度から80歳以上の方や妊娠中の方は、無料の対象者とした。

現在、年間50万人近くの利用のうち、特別乗車証のお持ちの方が1/4を超えて27%程度おり、デマンド交通だけでなくフラワー号も交通弱者の方の足になっている。メインは通勤通学時の利用だが、昼間の時間でも買い物等で高齢者や妊娠中の方、障がいのある方の利用も増えていると考える。

(委員)

特定の地域にバスが通ってないのは、事情があるのか。来てほしいと地域の人は言っているが、交通事情で難しいのか。

(事務局)

細い道が多い地域は運行が難しいとの判断をしている。

(事務局)

80歳以上や妊娠中の方等の特別乗車証は、令和2年度から累計で約3,500名に発行されており、今回拡大することで、より特別乗車証を提示して利用される方が多くなることを見込んでいる。市内在住の要支援の方は約1,100人、要介護の方は3,800人程度おり、フラワー号を利用し外出することによって、介護予防や健康促進にもつながると考える。

(委員)

大人1人に対して未就学児は特に人数制限がないのか。

(事務局)

フラワー号については、大人1人に対しての未就学児の人数制限はない。

—提案のとおり承認—

4. 閉会